

# 農山漁村地域整備計画

## 計画の名称

第2次兵庫県森林整備計画(森林整備事業)

## 計画策定主体

兵庫県

## 対象市町村

神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、市川町、福崎町、神戸町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町(27市11町)

## 計画の期間

平成27～31年度(5年間)

## 計画の目標

森林は、木材生産のほか、水源かん養、山地災害防止、自然環境保全や地球温暖化防止等の多面的機能を有し、その機能に対する県民の要望は多様化している。しかしながら、林業採算性の悪化等の影響で、間伐等の森林整備が適切に実施されていない森林が一部見受けられ、森林の多面的機能の低下が危惧されている。

その一方で、県下の林業情勢は、近年の(協)兵庫木材センターの稼働にともなう製材用原木需要の増加、木質バイオマス発電施設計画による新たな燃料用木材の需要増加が見込まれるなど、県産木材の安定供給体制の構築が課題となっている。

このため、本整備計画で花粉症対策苗木を用いた皆伐・再造林等の森林整備や木材生産の基盤となる林道や作業道等の開設、林道改良による土場設置等の機能向上や林道施設の長寿命化対策等を図り、本県が取組む「新ひょうご林内路網1,000km整備プラン」に基づく路網整備を推進し、施業の集約や高性能林業機械の導入による効率的に原木を伐採・搬出する作業システムを構築することで、伐採・利用・植栽・保育の林業生産サイクルを円滑に循環させる「資源循環型林業」を実現させるとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮する森林の確保を図る。

※ 関連事業：県単独林道整備事業  
造林事業(森林環境保全整備事業)

## 定量的指標

路網整備等により集約化施業を推進することで、木材の搬出利用がより一層増進されることとなり、本計画の実施で素材生産量を平成26年度316千m<sup>3</sup>から平成31年度470千m<sup>3</sup>に拡大させる。

## 対象事業

別紙のとおり

